

乙女森林公園第2キャンプ場 宿泊名簿兼誓約書

ご利用日	令和 年 月 日()から 年 月 日() (泊)
ご利用施設	コテージ() オートキャンプサイト(No.)
代表者	※チェックイン 月 日() 午前・後 時 分

誓約内容

1	私たちは感染症を広げないため、発熱等の感染症を疑われる症状がある場合は乙女森林公園の利用を取りやめます。
2	私たちは過去2週間以内に感染症が流行した地域への渡航・滞在はありません。
3	私たちは滞在中、共用施設を利用する際はマスクを着用します。
4	私たちは滞在中体調が悪くなった場合は速やかに乙女森林公園管理事務室に報告し、スタッフの指示に従います。
5	私たちは乙女森林公園の利用にあたって御殿場市森林公園条例、同施行規則、利用上の諸注意及び乙女森林公園管理者(以下「管理者」という。)の指示を遵守し、掲載事項以外に関しても節度ある施設の利用をすることを約束します。
6	私たちは乙女森林公園の利用にあたっては、施設の特徴や危険性を理解した上で、全て私たちの責任で行動し、ケガや事故等のトラブルのないように十分注意して利用します。万が一ケガや事故等のトラブルがあった場合は、管理者や御殿場市の責任であることが明白な場合を除き、私自身及び私の親族がそれぞれ指定する遺言執行人、管財人、相続人、後継者等のいずれからも私たちが被った被害に対する追求、訴訟、損害賠償の請求、弁護士料等の費用の支払い請求を管理者や御殿場市に対し、一切行わないことを保証します。なお、乙女森林公園の敷地から敷地外に出た後に起きたケガや事故等のトラブルについても同様とします。
7	私たちは、乙女森林公園の利用中、敷地内の沢には一切立ち入らないことを誓約いたします。また、沢に立ち入りケガや事故等のトラブルが生じた場合には全て自己の責任として処理し、管理者や御殿場市に対する損害賠償等の請求を行いません。
8	私たちは、乙女森林公園の利用中、万一、地震、台風、津波その他の天変地異、戦争、暴動その他の不可抗力により、乙女森林公園を利用できなくなっても、損害賠償や利用料返金等の請求を行いません。また、上記不可抗力により、ケガや事故等のトラブルが生じても管理者や御殿場市に対し、一切の損害賠償等の請求を行いません。
9	施設や器物は大切に扱い、万が一、これらを破損や汚損等した場合は、直ちに管理者に報告するとともに、私たちの責任のもと速やかに原状に復するか、損害額を弁償します。
10	管理者に施設の利用を取り消された場合は、速やかに退場するとともに一切の異議を申し立てません。その場合、既に支払った利用料の返金は求めません。
11	利用期間中に私たちの都合で利用を取りやめる場合は、既に支払った利用料の返金は求めません。
12	私たちはマナーとモラルを遵守し、他の施設利用者又は管理者等に迷惑となる行為は一切しません。
13	その他、不都合な事態が起きたときについても、管理者の指示に従います。

以上、乙女森林公園を利用するにあたって誓約します。

令和 年 月 日

代表者署名・押印

④

乙女森林公園第2キャンプ場 宿泊名簿

	氏名	性別	年齢	体温	住所	電話番号
1		男・女				
2		男・女				
3		男・女				
4		男・女				
5		男・女				
6		男・女				
7		男・女				
8		男・女				
9		男・女				
10		男・女				
11		男・女				
12		男・女				
13		男・女				
14		男・女				
15		男・女				
16		男・女				
17		男・女				
18		男・女				
19		男・女				
20		男・女				